

事務事業名		新規就農者支援事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																									
政策体系	政策名	01 豊かな市民生活を実現する産業の振興		事業期間		予算科目																									
	施策名	02 地域特性を生かした農林業の振興		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 H13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計 款 項 目 事業																									
	基本事業名	03 担い手の育成・確保				01 06 01 03 15																									
根拠法令						事務事業区分																									
所属	部課名	農林水産部農林課		A 政策事業 B 施設整備																											
	課長名	菅原 博幸		C 施設管理 D 助成金等																											
	係名	農政係	電話	27-3111	E 一般(A～D以外)																										
	担当者	金野 全彰	内線	7124																											
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																									
①市農協が新規に就農を希望する者に対して行う研修会に対し、経費の一部を補助する。 (平成13年度から花き新規就農者支援事業としてスタートしたが、事業名を平成20年度から新規就農者支援事業に改めた。) ②要件を満たす45歳未満の独立・自営就農者に対して青年就農給付金(年間150万円)を上半期と下半期の2回に分けて最長5年間給付する。 (平成24年度から青年就農給付金を給付する国庫事業が創設された。)						<table border="1"> <tr> <td rowspan="10">総 投 入 量 (千 円)</td> <td>國庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千 円)	國庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)	0
総 投 入 量 (千 円)	國庫支出金																														
	都道府県支出金																														
	地方債																														
	その他																														
	一般財源																														
	事業費計(A)	0																													
	正規職員従事人数																														
	延べ業務時間																														
	人件費計(B)	0																													
	トータルコスト(A)+(B)	0																													

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

2名に青年就農給付金を給付した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

- ①市農協が新規就農者を対象に行う研修に対し経費の一部を補助する。
 ②2名に青年就農給付金を継続して給付する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

新規就農希望者

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

営農技術の習得及び就農直後の所得確保により営農定着させる。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

農業の担い手が確保される。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 据助金額	千円
イ	
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 新規就農希望者	人
キ	
ク	
サ 増加した農家	戸
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(目標)		30年度(目標)		31年度(目標)		32年度(目標)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	1,585	3,170	2,420	3,170	3,170	2,420	3,170	3,170	2,420	3,170
財 源 内 訳	地方債	千円											
	その他	千円											
	一般財源	千円		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	事業費計(A)	千円		1,685	3,270	2,520	3,270	3,270	2,520	3,270	3,270	2,520	2,520
人 件 費	正規職員従事人数	人		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間		190	210	200	200	200	200	200	200	200	200
	人件費計(B)	千円		760	840	800	800	800	800	800	800	800	800
	トータルコスト(A)+(B)	千円		2,445	4,110	3,320	4,070	4,070	3,320	4,070	4,070	3,320	3,320
⑤活動指標	ア	千円		1,585	3,170	2,420	3,170	3,170	2,420	3,170	3,170	2,420	
	イ												
	ウ												
⑥対象指標	カ	人		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	戸		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	シ												
	ス												

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

気仙フワーランド構想に基づき、平成8年度に日頃市町に花き生産団地及び市農協フワーセンターが設置され、大船渡市で花き生産が盛んになり、一層花きの生産振興を図るために、平成13年度に国庫補助事業の「中山間地域夢づくり総合支援事業」を導入し花き新規生産者の育成に対して補助を行ってきたが、事業が平成17年度で終了したことにより、平成18年度からは市単独で事業を実施し、平成20年度からは、新規就農支援事業として名称を改めた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

ガーデニングブームにより、花きの出荷額は平成8年度以降年々増加し、規模拡大や新規生産者の参入などにより平成14年度に1億円を達成したが、他産地との競合やガーデニングブームの収束に伴い花苗単価が低迷し出荷額も徐々に減少してきた。平成19年度頃から、花き市場出荷一辺倒から、ホームセンターとの取引や、企業との契約栽培などを取り入れることにより、生産量及び生産額が増加傾向にある。平成20年度頃から、経済不況による雇用情勢悪化の影響で、帰農・就農を希望するものが多くなってきている。平成13年度から花き生産者の育成を目的に実施してきた事業を、平成18年度からは新規就農者へと対象を広げた。平成24年度からは45歳未満の独立・自営就農者に対して青年就農給付金を給付する新たな国庫事業が創設された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

生産農家が高齢化してきているため、農業を支える人材育成が求められている。

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 	この事業により、経営が不安定な就農直後の所得が確保され、担い手の育成に結び付く。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 	農業の担い手を育成する事業であり、市が積極的に関与して振興する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 	当市農業の重要な担い手となるべき者を支援する事業であり、対象・意図とも適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】  <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 	新規就農者を支援する新たな国庫事業が創設されたことにより、就農希望者が増加することが見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 	青年就農給付金の給付を受ける権利のある者が給付を受けられなくなるため、廃止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 	研修に対する経費の補助については、過去7年間実施実績がないため、削除しても影響はない見込まれる。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 	市職員が行う業務は、補助金交付関係書類の受理・審査・支出のみであり、削減する余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】  <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 	新規就農希望者に対する研修会は、研修を受ける機会が均等に与えられるため、公平・公正である。 青年就農給付金は国の制度で要件が定められているため、受益者の見直しの余地はない。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？		

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
 - ② 改革改善(縮小・統合含む)
 - ③ 終了・廃止・休止
- 

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト			
	削減	維持	増加	
向上 成 果				
		●	×	
低下		×	×	

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
- ② 改革改善(縮小・統合含む)
- ③ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当市農業の振興のため、担い手や新規就農者の確保は重要であり、現状維持で継続する。